

令和2年7月27日 第47回東海再処理施設安全監視チーム会合
議論のまとめ

令和2年7月27日
東海再処理施設安全監視チーム

○本資料¹は、令和2年7月27日の東海再処理施設安全監視チーム（以下「監視チーム」という。）の第47回会合における議論について、監視チームから日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）に対する主な要求事項を整理し、東海再処理施設の安全対策に係る議論を簡易的にまとめたものである。

1. 前回会合における指摘事項への回答について

①外部火災（森林火災）対策について

【監視チームの指摘】

○防火帯の設置計画については、前回会合での指摘を踏まえてメリット・デメリットを検討の上で設置計画Bに変更して設置を進めていく旨は理解した。審査の過程で火災の担当部署とも検討し必要に応じて指摘していくこととしたい。

【機構の回答】

○了解した。

②竜巻対策について

【監視チームの指摘】

- 屋上に設置されている設備、配管等について、想定する設計飛来物によりどのように破損するのか明確に示すこと。
- 破損のモードを明確にした上で、設備・機器等の補修方法について示すこと。
- 上記の補修について、どの程度時間を要するのか示すこと。
- 応急的復旧に要する期間の考え方においては、復旧作業の従事者の被ばく量についても考慮すること。

【機構の回答】

- 現時点でどの程度損傷するのか見積もれてはいないが、損傷モードを明確にし、早急に補修して復旧することが必要であることは認識している。
- 指摘については、来年1月に申請予定である有効性評価と併せて申請する。

¹ 本資料は、会議の進行と同時並行で作成していることから、正確な表現ではない部分があります。また、誤字脱字、体裁等については、会議後に修正のうえホームページに掲載しています。

2. 分離精製工場（MP）等の津波防護に関する考え方について

【監視チームの指摘】

(1) 検討の進め方に対する指摘

- 今回提示された「安全に関する情報リスト」は検討の過程にあり、これを基として今後とも内容を充実し、適切な対応策を相互で検討していくこととしたい。
- 現場の状況などを十分調査して、例えば、今回一部評価を実施している貯槽の実際の耐震性など、実際の設備の耐力はどうか、東海再処理施設の現状を踏まえて見極めていくことが必要である。
- 各建屋においてプラントウォークダウンを入念に行い、津波の流入経路や廃棄物等の流出経路を把握すること。
- 廃棄物等が管理区域を越えて建屋内から流出するおそれがあるのであれば、汚染拡大を防止する観点から対応を図る方針を明確にすること。
- 検討や評価の途上であっても、対応の方策が概ね決定しているのであれば、議論を待たずに適時反映していくこと。

(2) 考え方に対する指摘

- 「有意な放射性物質の流出」の「有意な」について、内包する廃棄物等が何も対策を講じないことで流出することは想定すべきではないと考えているが、そのような理解で良いか。
- リスク評価及び対策の検討に当たっては、津波による放射性物質の流出について、容器・セル・建屋などの順で、階層的に流出が防止されるとの観点で整理すること。プラントウォークダウンを実施する際には、この観点をもって行うこと。
- 安全に関する情報リストについて、建屋、セル及び機器について、耐震・耐津波評価を詳細に実施している施設と、評価を実施せず内包する放射性物質の一部が流出している施設が混在していることから、後者についても今後前者同様詳細に評価した結果を示すこと。

【機構の回答】

(1) 検討の進め方に対する指摘

- 今回提示された「安全に関する情報リスト」は検討の過程にあり、これを基として今後とも内容を充実していく。
- 現状の評価シナリオについては保守的に設定しているので、今後は、東海再処理施設の現状を踏まえ、現場の状況などを十分調査し、実力評価していく。
- プラントウォークダウンについては、MP以外も入念に行い、津波の流入経路や廃棄物等の流出経路を把握する。
- 廃棄物等が管理区域を越えて建屋内から流出するおそれがあるのであれば、現場の状況を踏まえて固縛などの対策を講じる。
- 検討や評価の途上であっても、適時対策は講じる。

(2) 考え方に対する指摘

- 「有意な」については、指摘のとおりである。ただし、今後検討を進めていく中で対応できないようなやむを得ない物があれば、詳細な流出量の評価を実施していく。
- 指摘を考慮した上で検討を進め、順次監視チーム会合において説明していく。